

平成 28 年度

水管理・国土保全局関係予算
決 定 概 要

平成 27 年 12 月

国土交通省 水管理・国土保全局

1. 予算全般

予算の基本方針

「平成 28 年度予算編成の基本方針」を踏まえ、防災・減災対策、老朽化対策等への課題に対応するため、以下の項目に重点化を図る。

- 気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害や切迫する大規模地震に対し、ハード・ソフト一体となった予防的対策や、甚大な被害が発生した地域における再度災害防止対策等の取組を推進。
- 管理施設の老朽化に対応するため、長寿命化計画策定等を通じたトータルコストの縮減を図る等の取組を推進。
- 賑わい、美しい景観、豊かな自然環境を備えた水辺を創出し、魅力あるまちづくりを支援。
- 東日本大震災からの復旧・復興を加速させるため、堤防等の復旧・整備を推進。

予算の規模

○一般会計予算	8,523 億円
一般公共事業費	8,006 億円
治水事業等関係費	7,953 億円
うち河川関係 6,764 億円、砂防関係 1,049 億円、海岸関係 140 億円	
下水道事業関係費	54 億円
災害復旧関係費	506 億円
行政経費	11 億円

上記以外に、省全体で社会資本総合整備19,986億円がある。

○東日本大震災復興特別会計予算（復興庁所管）	2,736 億円
復旧	2,658 億円
復興	79 億円

上記以外に、省全体で社会資本総合整備（復興）1,054億円がある。

（四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。）

予算の内訳

○一般会計予算

単位：億円

事 項	平成28年度	前 年 度	対前年度 倍 率
一般公共事業費	8,006	8,001	1.00
治 山 治 水	7,706	7,694	1.00
治 水	7,566	7,555	1.00
海 岸	140	140	1.00
住宅都市環境整備	247	253	0.98
都市水環境整備	247	253	0.98
下 水 道	54	53	1.01
災害復旧関係費	506	506	1.00
行 政 経 費	11	11	0.99
合 計	8,523	8,518	1.00

上記以外に、省全体で社会資本総合整備19,986億円がある。

○東日本大震災復興特別会計予算（復興庁所管）

単位：億円

事 項	平成28年度	前 年 度	対前年度 倍 率
復 旧	2,658	2,324	1.14
復 興	79	81	0.97
合 計	2,736	2,404	1.14

上記以外に、省全体で社会資本総合整備（復興）1,054億円がある。

（四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。）

主要項目

1. 治水事業等関係費

(1) 防災・減災 【4,797億円】

1) 気候変動等に伴う水害の頻発・激甚化に対応する治水対策 【4,008億円】

気候変動等に伴う被害の頻発・激甚化を踏まえて、比較的発生頻度の高い洪水に対しては、治水対策を計画的に実施するとともに、激甚な水害が発生した地域等において、再度災害防止対策を集中的に実施する。また、施設では防ぎきれない大洪水が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築するため、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

2) 集中豪雨や火山噴火等に備えた土砂災害対策 【789億円】

平成26年8月の広島における土砂災害等、集中豪雨等に起因する土砂災害への予防的対策として、砂防堰堤等を重点的に整備するとともに、激甚な土砂災害が発生した地域等において再度災害防止対策を集中的に実施する。

また、近年の火山活動状況を踏まえ、火山地域における砂防施設の重点的な整備及び火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定等を推進する。

3) 南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の大規模地震に備えた地震・津波対策 【377億円】※

切迫する南海トラフ巨大地震や首都直下地震等に備えるため、東日本大震災の教訓を生かした津波防災地域づくりを進めるとともに、各々の地震で想定される具体的な被害特性に合わせ、堤防の耐震・液状化対策等を重点的に実施する。

※ 他項目との重複計上。

(2) 戦略的維持管理・更新 【1,882億円】

河川管理施設等の本来の機能を確保するため、点検・診断、操作等を着実に実施する。また、更新等に係るトータルコスト縮減を図るための取組を推進するとともに、維持管理の高度化・効率化等を図るため新技術の導入、人材育成等を推進する。

(3) 魅力ある水辺空間の創出と豊かな河川環境の形成 【87億円】

住民、企業、行政が連携し、「まちの価値を高めるための資源」として、賑わい、美しい景観、豊かな自然環境を備えた水辺を再生・創出することにより、魅力と活力のあるまちづくりを支援する。

2. 下水道事業関係費 【54億円】

PPP/PFI手法等を活用した資源・エネルギーの有効利用、効率的かつ計画的な浸水対策、アセットマネジメント等を推進し、そのために必要な技術開発等を実施する。

(上記以外に、省全体で社会資本総合整備19,986億円、工事諸費等がある。)

2. 新規制度等

新規制度等

1. 治水事業等

(1) 火山噴火緊急減災対策事業の創設(社会資本総合整備)

活発化する火山活動に備えて、監視・観測機器の設置等の警戒避難対策、噴火に起因する土石流等を制御するための緊急対策用資材の事前準備等を実施するため、火山噴火緊急減災対策事業を創設する。

(2) 応急対策事業の拡充(社会資本総合整備)

老朽化した施設の予防保全に重点的に取り組むため、河川改修が終了した河川についても、長寿命化計画に基づく老朽化対策を新たに応急対策事業の交付対象に追加する。

(3) 住民の避難にも活用できる河川堤防等の整備の推進

河川堤防や河川防災ステーション等が、一時的な避難場所・避難路としても活用が見込まれる場合に、その機能も有効に発揮できる整備を実施する。

(4) 地域の産業・経済の活性化等を支援する治水対策の推進

地域の治水安全度の向上を通じ、ストック効果を地域に発現させるため、地域の産業・経済の活性化等を支援する治水対策を重点的に実施する。

2. 下水道事業

(1) 効率的雨水管理支援事業制度の創設(社会資本総合整備)

浸水リスクに応じたきめ細やかな対策を推進するため、浸水シミュレーション等に基づく計画策定を支援するとともに、既存施設を最大限活用した対策等を支援することにより、効率的に浸水被害を最小化する取組を推進する。

(2) 下水道ストックマネジメント支援制度の創設(社会資本総合整備)

一連の下水道システムを対象として、ストックマネジメント手法を導入した下水道施設に関する老朽化対策等に支援を行い、施設全体の改築更新等に要する経費の低減と平準化を図る。

(3) 民間活カイノベーション推進下水道事業の拡充

民間事業者が管更生と一体となって下水熱利用のための熱交換器を設置する場合等において直接支援できるようにし、下水熱利用及び民間活力を用いた効率的な改築の促進等を図る。

(4) 下水道整備推進重点化事業の拡充(社会資本総合整備)

効率的な下水処理の整備・運営管理推進の観点から、既設の下水処理場を他の下水処理場へ統合させるのに必要な経費への支援を実施し、地方公共団体の下水処理の効率化を促進する。

(5) 下水道事業における市町村合併支援制度の延伸(社会資本総合整備)

公共下水道管渠の交付対象範囲は市町村規模ごとに定められているため、下水道事業を実施している市町村が市町村合併による不利益を生じることのないよう、交付対象の特例措置を延伸する。